

# 市長候補予定者にアンケートを実施!

号外 いちはら市民ネットワークニュース

市民ネットワークでは、市長選候補者予定者3人に、今回の放射性廃棄物処分場問題及び残土条例改正についてどう考えているのか、アンケートを取らせていただきました。それぞれの回答を読み比べていただき、ご判断の際の参考にしてください。(県議会議員 山本友子)

## 2015年市長選候補予定者アンケート回答結果

2015年5月6日回答 (いちほら市民ネットワーク作成)			
質問項目	小出じょうじ(現 市原市議会議員)	大西ひでき(元 東電五井火力発電所長)	石井かずお(元 市原市議会議員)
<b>1. 放射性廃棄物(指定廃棄物)の最終処分場建設について(番号に○)</b> ①県内一カ所につくる事には反対しない。ただし、市原市内につくる事に反対する。 ②市原市内につくる事についても状況によってはやむえを得ないと考える ③全ての放射性廃棄物は集中管理すべきであり県内には作らせない	③全ての放射性廃棄物は集中管理すべきであり県内には作らせない。 市議会では「指定廃棄物を保管していない市町村を候補地にしないように求める」決議をしており、また環境省に県内処分場の選定中止を求める要望書を提出しました。この問題は、全国規模の集中管理が望ましい。	①②③のいずれでもなく、その他 千葉県の指定廃棄物の長期管理施設が東電千葉火力発電所敷地内を調査の候補地とされた事については、隣接市である市原市へも環境省からの説明を求めて、内容を行政と市議会とで検討して慎重に対応をしていきたい。	③全ての放射性廃棄物は集中管理すべきであり県内には作らせない。どこが犠牲になるかならないか知りませんが、管理すべき所は国会議事堂の地下に埋設するのが一番国民の理解を得られると思う。都道府県の自治体にこの問題を持っていけば、どこでも反対する事から様々な方法はないのだから、議事堂地下に埋設するのが一番良い方法だと思う。
<b>2. 市原市残土条例を、県残土処分条例の基準を超える条例に改正することについて(ご意見)</b>	私の議長時代、県知事に「県条例の見直しを求める意見書」を提出してありますが、改正されておりません。一方、近隣市では独自条例の制定が進んでおり、県の動向しだいでは市条例を見直す必要があると考えます。	先ずは県条例を徹底して厳格に運用する。不法投棄があれば厳しい体制を敷きたい。そのために条例改正が必要であるならば、対応をしていきたい。	条例改正に賛成である。市原市は曖昧で不十分。もっと厳しくすべきである。県も逃げ腰で厳しくすれば自分の手が汚れる事を恐れている。汚れる事はそれだけ県民の住む環境がなくなる事です。現在の状況を崩す事は絶対しないしてほしいので、改正すべきです。
<b>3. 市民参加と情報公開の徹底に対する見解をお書きください(ご意見)</b>	市民の安心・安全を脅かすこのような問題は、行政区域が異なることで済まされるものではなく、市原市民への情報公開と丁寧な説明、そして住民意見が尊重されるべきです。市議会でも同様の趣旨で要望しました。	市民参加と情報公開は民主主義の基本的なルールである。	密室政治と名書きして本当に密室になるのか疑問である。最初から密室という表現を変え、全ての自明の元で会議を開催して欲しい。(個人情報法を守って)それを徹底する事が一番大切ではないか。ご都合主義であり線引きが曖昧である。見直しを図る事が大切である。

## 市長選、及び放射性廃棄物について考える学習会の案内

◆講演会：原発の真実（放射性廃棄物学習会）  
 日時：5月16日（土）18：30～  
 場所：市民会館小ホール  
 講師：川野真治氏  
 （元京大原子炉実験所 原子力安全研究グループ）  
 主催：市原ふる里協議会（他 共催4団体）

◆市長選候補者の公開討論会  
 日時：5月22日（金）19：30～  
 場所：市民会館小ホール  
 主催：市原青年会議所

◆処分場問題を考える蘇我地区住民集会  
 日時：5月26日（火）18：00開場、18：30開会  
 場所：蘇我勤労市民プラザ 多目的ホール  
 講演 ①東京湾臨海部埋め立て地の危険性～液状化等地盤災害について  
 ②放射能汚染ゴミの埋め立て（長期管理）による住宅地域と沿岸域への影響 など  
 主催：千葉県放射性廃棄物を考える住民連絡会